

○議長 横尾 武志君

4 番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

こんにちは。4 番、妹川です。

今回行われた芦屋町議選では、町民の皆様から支持、応援をいただき、今日初めてこの定例議会に臨み、ここに一般質問の機会をいただいたこと、ありがとうございます。

私事で恐縮ですが、一般質問する前に一言述べさせていただきます。

私は、芦屋町に住んでこの 35 年になります。太陽とオゾンの宮崎県で教師を務めてまいりましたが、わけあって北九州市若松区に転勤してきました。洞海湾を見おろす地に住んでいたためか、当時 5 歳であった娘が、工場から吐き出す洞海湾を、吐き出すばい煙によって公害ぜんそくにかかり、親子ともども大変な毎日を過ごしてきました。医者のお勧めもあり、空気のきれいな芦屋町に越してきたのですが、とたんに公害ぜんそくの症状から解放され、その後一度も発作を起こすことはありませんでした。

その経験を生かして、その経験を通して、私は自然と共生する生き方、「命は授かりもの、自然は預かりもの」を座右の銘といたしました。その当時の芦屋町は、芦屋海岸を初め、緑豊かなオゾンの町として生活環境に恵まれていたと思われまます。芦屋町に住んでよかったなと思ったものです。

しかし、1986 年に完成した芦屋港、その芦屋港につき込まれる 23 万トンの海砂をダンプカーが町じゅうを走り回るといった内容を知りました。芦屋中央病院の前を通り、小学校、中学校の通学道路を走るというものでした。ちょうど小学校の子どもが下校中にトラックにひかれ、死亡事件があったばかりでした。子どもたちの命を守るために、母親たちを中心にして「芦屋の自然を守る会」を結成されたのです。

自然を守る会は、町民向けのチラシの配布、反対の署名運動、町長交渉、県港湾課との交渉を重ね、ダンプカーの往来をとめることができました。その反対運動が終結した翌年の 1991 年、芦屋町は玄海レクリゾート構想、芦屋タウンリゾート構想を発表いたしました。自然の浜辺を埋め立て、マリナーパーク、42 階建てのリゾートマンションなどを建造するというものでした。

芦屋町議会は賛成派、反対派、二分されていましたが、町民にはほとんど情報が流されず事が進んで行きました。時間の都合で詳しいことは述べませんが、芦屋町の自然を守る会も反対運動の中核として運動を展開し、芦屋タウンリゾート計画が白紙になったことは皆様方もご存じだと思います。もしこれを実行していたとするならば、全国リゾート構想のほとんどが頓挫し、しかし実際にやった宮崎県シーガイア、それと今財政再建団体になった北海道の夕張市、このようになっていたかと思えます。

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

私は、自然を次の世代に引き継ぐこと、また破壊された自然は復元し、少しでも自然に戻すことが今を生きる大人の責務であるという強い信念を持って今も行動を起こしています。ただいまから質問します芦屋の里浜づくりについても、未来の子どもたちに大きなツケを残してはならないという思いでここに立っております。よろしくお願いいたします。

この通告書にあります、私は議員たるものというのは、執行機関である行政に対して、行政といえども町民の願いと乖離することも往々にあると思います。したがって、行政に対してチェック機能を果たす役割を持つことを使命としなければならないとうたわれています。このたび芦屋の里浜づくりは問題点が非常に多く、これを福岡県と芦屋町が推進し、芦屋町の海岸線に松を 3 万 5,000 本を植栽するという計画がなされておりますが、子子孫孫に大きな禍根を残すのではないかというふうに危惧しております。

じゃあ、通告書に従って、そして皆さん方に配付しておりますこのカラーの写真ですね、これを参考にしながら説明をさせていただきたいと思います。

①平成 23 年 3 月 17 日に開催された第 3 回芦屋の里浜づくり実行委員会で、資料 3、これはちょっと皆さん方にお手元ありませんが、住民参加メニュー資料、それから資料 4、施工手順図、資料 5、試験的施工について配付されております。資料は、平成 23 年 9 月より平成 24 年 2 月までの施工手順を示しております。その今年の 9 月から来年の 2 月までの施工手順に従えば、①試験的施工箇所にコウボウムギの種子の採取を 9 月に実施する。②前砂丘と堆砂垣の造成を 23 年 10 月から始めます。

皆さん、資料の 3、写真を見てください。これが造成計画案です。この造成計画案の中に、今アクアシアンがここ見えますが、手前のほうにですね。そして、今砂浜が約 250 から 300 メーター延伸しております。そして、この緑の色、上から 1、2、3、4、5、6、7 本ありますが、この前砂丘というのがありますが、この前砂丘を高さ 3 メーター、そして幅 10 メーターのものを今年の 10 月から造成したい。そして、堆砂垣というのがありますが、これは造成した前砂丘の上にまた 1 メーターの堆砂垣をつくると、そういう計画でございます。

そして、通告書の中の③コウボウムギの移植、播種、10 月、そして静砂垣設置というのがあります。11 月から開始すると。これは今言った緑色の前砂丘の後にマス目がたくさんありますが、これが前砂丘と言います。この中に 3 万 5,000 本の松を植える。そして、アキグミを 3,500 本植えるというようなことが書かれてあります。

資料 3 には、資料 3 というのはお手元ありませんが、住民のボランティア内容について記載しています。

このように、既に計画が策定され、実施に入っていくようですけども、ワークショップのあり方について、植栽後の維持管理、また岡垣海岸、芦屋海岸の復元について、当然協議はされてい

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

と思います。全員協議会でですね。

そこでまず 1 点目として、ワークショップが計 6 回開催されています。町はその間オブザーバーであった。しかし今は事業主体になっています。いつから事業主体になったのか、まずお尋ねいたします。

そして、それに関連して、防砂堤建設の功罪と費用対効果の検証について。①総額 3 億 3,000 万、うち 2,600 万円は芦屋町が負担をかけた防砂堤を今から 3 年ほど前につくりましたが、何のために建造したのですか。芦屋海岸に砂が堆積している原因はどのように考えていますか。

カラーの写真の 1 枚目をごらんください。一番上の航空写真は 1974 年の芦屋海岸です。そして 20 年前までは渚まで 15 メーターぐらいでした。私も経験があります。高校のときに、高校の生徒たちを連れてここに来たこともありますし、私は朝倉甘木出身ですが、中学校のときにここに泳ぎに来たことがあります。子ども会を通してですね。

3 枚目は、2011 年 6 月、最近です。4 段目の階段が出現しております。堆積した砂の高さは 2.5 メートル余り、そして右の消波ブロック——波消しブロックとも言います。渚までの距離は年々前進し、200 メートルに達した。このように堆積した原因は何ですかということです。

③防砂堤を設置したことによる功罪と費用対効果の検証はなされているのですか。これは芦屋町も 2,600 万円を負担しています。当然検証をされていると思います。

以上、1 回目の質問を終わりたいと思います。

**○議長 横尾 武志君**

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

**○企画政策課長 吉永 博幸君**

1 件目、芦屋の里浜づくりについてにご答弁させていただきます。

ご質問のワークショップが計 6 回開催されたが、町はその間オブザーバーであった。しかし、今は事業主体（事務局）になっている。いつから事業主体（事務局）になったかについてでございます。

里浜づくり事業について、芦屋町では事業主体ではございません。本事業につきましては福岡県が事業主体であり、整備を担うものでございます。

また里浜づくり技術検討委員会及び里浜づくり実行委員会に関しましては、福岡県及び芦屋町が事務局となっております。

また一般質問通告書には、平成 23 年 3 月 17 日に開催された第 3 回芦屋の里浜づくり実行委員会で配布された資料 3、住民参加メニュー及び資料 4、施工手順書について、施工年度などが記載されておりますが、これはあくまで予定として記入されて作成されたものであることを申し

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

添えさせていただきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

件名、防砂堤建設の功罪と費用対効果の検証についてにお答えします。

まず要旨 1、総額 3 億 3,000 万円、うち 2,600 万円は芦屋町負担かけた防砂堤は何のために建造したのかの質問でございますが、防砂堤は、芦屋港における船舶航行の保全を図る目的で建設されております。町はこのことにつきましては、県と何度か協議を行い、最終的には平成 16 年 10 月に港湾区域の砂に埋まったテトラポットの除去も環境整備とあわせて、この防砂堤整備の中で行うことで芦屋町として 8%の負担金で実施設計に同意をしております。

次に、要旨 2、芦屋海岸に砂が堆積している原因はどのように考えているのかの質問でございますが、冬の時期の波浪などにより、隣接する新松原海岸及び浜崎海岸から東向きの漂砂となって堆積しているものと思われま。

最後に要旨 3 でございます。防砂堤を設置したことによる功罪と費用対効果の検証はなされているのかの質問でございますが、芦屋港の航路を確保できるようになったことは、船舶航行の保全を図るという当初の目的は達成できたと考えておりますが、飛砂の問題などにつきましては、今後も県と協議が必要と考えております。費用対効果の検証についてですが、県からは行っていないとの回答をもらっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

この 1 枚目のカラーコピーの分ですが、一番下に平成 18 年 2 月 16 日を皮切りにワークショップが 6 回開催されました。小さい文字で書いてますが。総勢 35 人は 4 班に分かれ、意見も活発に行われました。しかし、回数を重ねるごとに出席者は激減、5 回目は 9 人。この 1 枚目も 2 枚目もこれは県のホームページからとっております。県が最終回はですね、県が事前の呼びかけをしたにもかかわらず、参加者は 13 人です。2 枚目のカラーコピーの——失礼、この 5 回目の 9 人しかいなかった中には、私もこの 6 回ワークショップに参加してますが、その中の 1 人として写真出てます。最終回は、参加者 13 人の中、県は松の植林イメージ図を示してワークショップで合意形成されたと言い、これを金科玉条としていろいろなホームページや資料や、そして実行委員会や技術検討委員会というものに合意形成されたんだと、こういうふうに来てい

るわけですね。

2 回目ぐらいに、担当者の方がここにもおられますけど、さまざまな意見を述べられるときに、町の職員の皆さんは、自分たちはオブザーバーだから意見は述べられませんというか、まあそういう言い方で、参加者の皆さんもどういう方向でこれが進んでいこうかというような思いに立った人もおられるでしょうし、それから第 1 回、第 2 回目のワークショップでは、やはり芦屋町の海岸を昔のような海岸にしてほしい、あのレンガとかさまざまな小石が落ちているのを拾ってほしいと。そして、港湾の敷地にそういうさまざまな工場みたいなものをもってほしいというような要求がある中で、2 回目でしたか、3 回目でしたか、県のほうが「このワークショップは飛砂対策の話にしてください」というような話がありまして、私はそういうことがあったからこそ 3 回、4 回、5 回の参加者が非常に少なくなったのではないかと、そういうふうに思っています。その点、参加されました副町長さん、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

私は、18 年から 6 回、19 年度にわたってすべて参加はさせていただいて、いろんな話は聞いております。今妹川さん言われた飛砂対策であるという話もその中で当然出てきております。多分この飛砂の話は、一番最初のいわゆる呼びかけのときからあったものだというふうには私は承知しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

芦屋広報にですね、北九州土木事務所、今ちょっと名前変わってますけど、これには飛砂対策ということが書かれてありませんね。あくまでも里浜づくり、「みんなでつくる里浜づくり」というテーマで広報だよりに出てました。それでもって P T A の関係の方とか、一般のボランティア団体の方とか、そういうことで昔のような芦屋の海岸にしたいという願いを持ってきておられた方々が多かったと思います。

ところが、飛砂対策だと。飛砂対策以外のことがもう話をしないでくれと私は言われました。それでこういうような一番右側にあるような最終回では、こういう絵を示されまして、これで合意形成されたということがもう前提になりながら、その後、県と土木事務所が 3 回やった技術検討委員会、そしてそれを受けて実行委員会、で、今 3 回目が終わったところですね。

それで、私は聞きたいのは、ワークショップで、ワークショップの参加者というのが町民の代

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

表ですか。それで参加者全員による合意形成ができたと思うのか、ワークショップというのは決定機関ですか。それをお聞きしたい。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ワークショップの参加者につきましては、今妹川議員が申されましたように、当時商工会、それから小学校の P T A、それから地元自治区、それから妹川議員がおられた会、それから海岸利用されているライフセービングクラブ、それから漁業組合、それから区長会など多数の関係、芦屋町に関係しておられる方、それから砂像連盟等もございましたけども、いわゆる芦屋海岸に関連されるおつき合いの深い方々が多く関係団体から出られております。

したがいまして、代表とかいう視点ではなくて、この芦屋海岸について考える非常に適された方々というふうに認識しております。

それからワークショップというのは、あくまでも福岡県において 6 回ほどこの芦屋の里浜づくり、飛砂を進めるための里浜づくり、こういったものをやるために考え出されたものです。一つの案として考えられた、一つの案というか成果物として考えられた成案でございますので、今言われたような決定機関とか、そういうワークショップ自体が決定機関とかいうものではないというふうに認識しております。

○議員 4 番 妹川 征男君

じゃあ、そういうような決定機関でもない中で、第 1 回、第 2 回、第 3 回の実行委員会の会議録を見ても、ワークショップによる合意形成のもとに進められようとしていくわけですね。そして今冒頭に言いましたように、試験的施工箇所にコウボウムギの種子の採取、23 年 9 月に行うと。そして前砂丘と堆砂垣の造成を 23 年 10 月に、こういうふうに合意形成されている代表でもない、機関でもない、決定機関でもないような中でこういうことを進められていいものでしょうか、お聞きします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今申されました試験施工、それから 23 年 10 月からの前砂丘の造成、これにつきましては、先ほど申し添えさせていただいたんですけど、一つは予定であるということ、それから試験施工につきましても、第 3 回の議事録をもうお読みになられているからご存じだと思いますけれども、あくまでも試験施工する前にもまだ実行委員会で検討しなければならないことは残されてますねということで終えておるとお思いますので、その段階には今現在至ってないというふうに認識して

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

おります。

○議長 横尾 武志君

妹川議員、挙手をして発言してください。

○議員 4 番 妹川 征男君

はい。では、ついいつごろに実行委員会が開催される予定になっていますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

これは実行委員会の委員長でございます九州共立大学の先生、そちらのほうから福岡県に対して準備をするようにと言われておりますが、現在のところは芦屋町に対してその準備をする、そういう情報はいただいております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

そのように、予定とはいえ、オブザーバーであった町が事務局となっていったわけですね。そうなりますと、これはいわゆるワークショップに参加されていた人、それから実行委員会に参加されていた人、特に実行委員会に参加されていた人はよくその中身はいい悪いは別として進行していくということはわかるわけですが、議員の皆さん、私は当時議員ではありませんが、議員の皆さんはこのことについて全員協議会なりその報告なり意見を求めるなり、そういうことはされているわけですか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

この里浜づくりの姿につきましては、議会全員協議会でご報告申し上げます。

それから 22 年の第 1 回定例会の折に岡議員からご質問ございまして答弁させていただいておりますけれども、その当時はまだ姿形もなってない、お金もついてない、今後につきましては、しっかり方向性が定まって議会のほうで説明するという答弁をなされておりますので、議会につきましては、以上、全員協議会と一般質問の答弁においてなされております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

議会事務局に、6 月 7 日の日に、その全員協議会での話、議事録を見させていただきました。

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

平成 20 年 12 月 15 日にあくまでもオブザーバーという視点でワークショップの結果といいましょうか、その話がありまして、ある議員は飛砂の量がどれくらいですか。飛砂の量が並大抵のものじゃない、果たして松林が育つか疑問であるというふうに質問されていますね。で、「飛砂の量はどれくらいか」、「後日出します」と。そして、ある議員は、砂浜が広くなり東屋までうずまるような飛砂がありますけども、その砂が本当にとめられるのですかというようなことも書かれてありました。

だから、その全員協議会の皆さん方も本当にこの砂、松を植えることが本当に育つのか、飛砂を抑えることができるのかということ疑問に思われているというふうに思われたわけですけども、その前に、今岡議員が一般質問されたからそれを答えたじゃなくて、今事務局になっておるわけですから、それをなぜ全員協議会の皆さんに報告をなされなかったのかと思います。いかがでしょう。

### ○議長 横尾 武志君

企画課長。

### ○企画政策課長 吉永 博幸君

先ほども答弁いたしましたけども、この里浜づくりにつきましては、取りまとめというものが全然まだ当時方向性が出てない。絵はかかれておるけども、おりますけれども、財源の問題にしても何もついてない、それから芦屋町の役割、県の役割、そういったものもまだはっきりしてないというところで、そこがはっきりして議会のほうにも説明しますということで 22 年の第 1 回の答弁をしているところでございます。

### ○議長 横尾 武志君

妹川議員。

### ○議員 4 番 妹川 征男君

しかし、この資料後に、このようなもう今年の 9 月、10 月から実施していく、これは案じゃないですよ、そういうものを進めようとする県に対して、今のような議員の皆様、私は当時議員じゃありませんが、議員の皆様方に報告することでないと、実際に進めていくということになって議員の皆様説明するということについては非常に疑問を感じます。やはり行政というのは、議員の皆様、いわゆる町民の負託を得ている議員の皆様、県と町が事務局となって、こういう方向で進んでいるんだけどいかなものだろうかというようなことを、オブザーバーのときはいいとして、事務局になったんだから、それはやっぱり説明責任があるんじゃないかなと思います。

それで、港振興計画新規芦屋港にぎわい協働創出振興計画案、福岡県と芦屋町がこういうのを国に、九州整備局に提出しているんですね。平成 21 年の、これ何月何日ですかね、お尋ねしま



平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

す。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

港振興交付金につきましては、芦屋町ではなく福岡県が九州地方整備局に提出しておりますので、日数までは把握できませんけども、21年の6月に提出しております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

港振興計画新規芦屋港にぎわい協働創出振興計画、これです。これは福岡県の情報開示請求を21年の、平成21年の12月に行いましたが、開示してくれませんでした。こういうことの中で、結局は21年、去年、おとしにいわゆる政権が変わりまして、事業仕分け、民主党のですね、事業仕分けによって、これが棚上げされています。

私がここで言いたいのは、2億5,000万円かけて、先ほどの3枚目のこの里浜づくりの3万5,000本とか、前砂丘とかこういうのをつくっていく、そのための費用として2億5,000万、そして町としては、3,000万円の予算を国から県から獲得すると。そのお金を利用していくわけでしょうけど、この時点でもやっぱり全員協議会の皆さんに説明すべきじゃなかったのでしょうか。もしこれが政権が変わらずして、もしこれが実施されたときには、これは予算がつくんですから、議員の皆さんたち全く知らない中で進められていくんですよ。それでよかったんですかね。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

先ほどの全員協議会の件なんですけど、私どももこの里浜づくりについては、実際に松がつくのかどうかというようにいろんな問題がありまして、その辺については全員協議会の中でもお話をさせていただいています。それでいわゆる飛砂の問題は、レジャープールの中、それから海浜公園の中、今言われた浜崎よりの東屋が屋根ぐらいしか見えないような状況で砂で埋まっている状況、その辺の状況がございまして、基本的には飛砂の効果があらわれる樹木の育成までの期間は、北九州土木事務所が主体的に管理をなさいと。でなければ、芦屋町はこの計画には乗れませんよ。で、飛砂効果が現実にあらわれた時点であれば、芦屋町としてはその維持管理にご協力しましょうと、この辺のところも全員協議会の中でお示しをしてきております。したがって、本当に県としてきちんと覚悟をもっていわゆる里浜づくりに対応していただかなければいけ

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

ませんよという話は県ともずっとやってきている話でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

私は、この今のこれですね、協働創出振興計画を見たときに本当唖然としましたよ。こういうことで事が進行しているのかと。私は政権がかわってよかったなとこう思っています。ただし、今県はこれに従って今進めようとしていますね。今の資料 3、資料 4、資料 5 についても、これに従って予算のほうは別な別枠からでしょうけど、今ワークショップの合意形成に基づいて進めていくと、こういうようなことなんですよ。

それで、じゃあこのような 3 万 5,000 本とかですね、アキグミ 3,500 本、全部で 3 万 8,000 本の苗が本当につくかと。それはつくだろうということでしょうけど、どういう根拠でつくだろうと思われますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

松の植栽に関しましては、技術的な検討が必要だろうと当初から言われておりました、ワークショップが終わってまず一番最初に取りかかったことは、技術検討委員会と言われる組織を立ち上げることでございます。この技術検討委員会につきましては、大学の先生、一人は農業土木の大学の先生、九州大学の大学院の先生でございます。もう一人は海岸工学の先生、九州共立大学の先生、このお二人を含めまして、あとは県土整備事務所、それから芦屋町の職員、この技術検討委員会、3 回ほどやって、主に内容につきましては、九州大学の大学院の先生が従前勤務されておられたところが鳥取大学ということで、鳥取地方の非常に飛砂の激しいところ、ここで松の植林、そういったことをやってきておられます。それに対して、この芦屋町でどうやってつくか、そういったことを検証というか検討され、最終的には松は芦屋の海岸でも育つと。ただ育つと言われても、当時から先生が言われておられることは、きちっとした維持管理、特に最初なんですけども、例えば松枯れが出たら、それをきちっと抜く、それからそういった除去。それから妹川議員も言われるようなアキグミ、いわゆる肥料木となる肥料を適切にした中で松は育つ。ただし、この松につきましては、100 本入れたら 100 本育つというわけではございませんということで、幅を持たせた説明をされてました。その中では何パーセントくらいは枯れるだろうというようなことはもう当初から織り込んでおられるという中での 100 分の 100 という意味ではなくて、その意味ではないんですけども、松は育っていくんだということで検討されて技術検討委員

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

会では終わっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

専門家の方とか大学の方とかいうふうに必ず出るわけですけど、例えば福島、その原発ですね。先ほど川上議員が言われましたけれど、やはり安全神話をつくり上げてきたのは学者であり専門家であったわけですね。それで今回の場合も本当につくのかと。そして、そのさつき松原とか、それから志賀島とか、福岡のですね、ああいう例を出されますけども、一番足元にあるその白岩海岸、あそこを見れば一目瞭然だところ思うんですよ。吉永さんはきょう、ぜひ行ってくださいよと言ってましたけど、行かれましたか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

確認しております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

町長、それから副町長、現地に白岩海岸に行かれたことありますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何度もあります。地元でございますので。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○議員 4 番 妹川 征男君

いいですか、ちょっと。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

この 1、2 年の間ですよ。この 10 年、20 年前の話じゃありませんよ。この白岩海岸が松枯れをたくさんしているわけですけど、その現象を見たかということです。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何年か前、松枯れしているということで見に行きました。その後も何度か見に行つて、たしかあれ土木事務所ですかね——がやりかえて、そしてまた前面のほうが少し松枯れを起こして、後段のほうがまあまあ育っているという現状を目撃しております。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

確認しています。以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

今、2 枚目のカラー写真をごらんになってください。山鹿出身の山鹿小学校の方々は、私の知る限りではもう 50 年、60 年前、それ以上かもわかりません。この山鹿小学校の子どもたち、この子どもたちが遠足なんです、歓迎遠足ですね。これは 16 年、17 年前の写真です。そして、平成 7 年に営林署がこうやってコンクリート護岸をつくりました。理由はいろいろありました。そして、こういう静砂垣をつくつて、そして今は枯れてしまいましたから、今度は暴風雨柵というものを約 3 メーター近くの暴風雨柵をつくつています。そして、また枯れております。

そして西のほうですね、西のほうには、これ 60 メーターです。左のほうが、①のほうが約 100 メーターで 2 番です。こういうふうに枯れています。こういうふうにも枯れているわけですけど、これ調べてみました。そうすると、これ非常にそんなに広くありませんが、これ平成 7 年に 850 本植えているんですよ。そしてこのコンクリート護岸と苗で 5,500 万、4,000 万円の実施計画から 1,500 万円ふえて 5,500 万です。平成 8 年に 475 本植えています。9 年に 150 本植えています。平成 13 年に 1,000 本植えています。平成 18 年に 1,050 本、そして平成 21 年に 1,400 本植えているんですよ。全部で 4,925 本植えているんです。それでも枯れ続けています。今の大きな木でこれぐらいしかありませんね。例えば、そこのアクアシアンのところには、これぐらいの樹木になっていますが、あれがどれぐらいかかったでしょうか。今、大体直径が 10 センチぐらいになったときですね、もう枯れてしまう。その前に苗から枯れてしまう。

一番右下を見てください。右下のこれは県の福岡県森林管理署員を、まあ変な言い方ですけど呼びつけました、「来てくれ」と。責任持って苗を植えると言ったじゃないかということで呼び

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

つけたところ、こうやってきたんです。そしたら、これがもう枯れております。

これまでに、これ 2009 年ですから、2 年前の話ですよ。でも今先ほど言いましたように、平成 7 年、8 年、9 年、13 年、18 年、21 年、ずっと見てきているんですよ。本当ならもう 16 年たってますから、もう 30 センチ、40 センチになっておらなくてはならないんです。もしこれが 3 万 8,000 平米ですか、あの芦屋港岸の西側にあのようなものを植えた時に、こういう実態になることは目に見えています。そう思いませんか。育つと思いますか。専門家が言うから、学者が言うから大丈夫だろうじゃなくて、そして今副町長が言われたように、10 年間は育ったらばと言われましたけど、この後の維持管理、枝打ち、それから松葉がき、だれがするんですか。10 年以降は。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今の件に関しましては、維持管理ということになるかとは思いますが、維持管理に含むかと思えますけども、これについては、まだ福岡県と協議は進んでおりませんので、今の段階では、どなたということはお答えはできないものと考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

このようなずさんと言いましょか、もうあきれてたまりません。こういう形で今までワークショップを、私はワークショップの中で 6 回ありましたが、先に工事ありき、先に松林植林ありき、こういうふうを考えながらというか、そういう疑問を思いながら考えてきましたけど、実態としては、やはりこういうふうにならずな計画を、しかも町の職員の皆さん、そしてワークショップ実行委員会の参加者の皆さん方を翻弄されていると。もう少し主体性をもって芦屋町の海岸線はどうすべきだと。

この写真を見ていただきたい。1 枚目の写真ですけども。ちょうど真ん中ぐらいの左側に、北側の埠頭用地から西風に乗って、望海団地、幸町方面に飛ぶ砂、私は鼻も耳も砂だらけになって撮影いたしましたけど、確かに地元の方々の心中は察します。確かに防砂対策はしなければなりません、飛砂対策ですね。でも、その右のところはアクアシアの防砂網が網がですね、砂でうずまり、せっかく植栽した松も枯れ始めています。そして、海浜公園遊歩道のところには年間 300 万のお金を払って、今まで払われたお金は二千何百万と聞いています。そして、このような状態のこともありますし、それから浸食をとめるため、これは自衛隊基地のパーゴラがありますけども、その下です。こういうふうには巨石と土砂を投じて絶壁化した自衛隊基地の海岸線、こ

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

こまで当然行かれたと思います。そして、これは矢矧川の近くです。そしてこのように護岸で固めたけれども、また浸食すると。

そして右のほうは、岡垣の三里松原海岸も浸食が進み、岡垣町のシンボル・アカウミガメが上陸する、そういう砂浜が消滅するのも時間の問題。あと 10 年、20 年で砂浜は消失するというふうに新聞記事にも出ています。

そういう中であって、岡垣町は 3 年間、大学の先生やそういう専門家を交えて相当なお金を使って今調査研究をやって、近々報告が出ると聞いています。そして 11 月の十何日にはシンポジウムをやるそうです。町民を挙げて、みんなでこの岡垣の海岸をどうすべきかというようなことでの話し合いが持たれるそうです。

ぜひ芦屋町としても、そういう県がこういう飛砂対策とか、防砂堤をとかではなくて、芦屋町の住民として、私たちはこの芦屋町の生活の一部として芦屋海岸があるんですから、県の職員はもう 2 年置きにころころころかわってるじゃないですか。そういう意味では、芦屋町として、どうこの海岸線全体の海岸線や芦屋港をどうするのかということまで、構想といいますかね、青写真というか、そういうものをぜひ持っていただきたいなというふうに思うんです。

そういう意味にあっては、私は今度 4 回目の実行委員会が近々あるということだと思いますから。ありますよね、4 回目の実行委員会が。約束してますよね、実行委員会。すいません。それでその際には若松の白岩海岸、そして全体的な浸食堆積をしているところの実行委員会の皆さんと大学の先生とそういうような現地視察をするようお願いしたい、これが 1 点ですね。

それともう一つは、私はこの里浜づくり、飛砂対策、さまざまな問題について、芦屋町独自の調査研究機関、そういうのを設置していただきたい。もう 1 回言いますと、行政として調査研究機関を設置していただきたい。その気はないかどうかということですね。

それから町民に、こういうような芦屋の海岸が飛砂対策も含めてこういう問題点をたくさんはらんでいるというようなことを情報を提供していただきたい。そうでないと、いざ決定して今からボランティア活動を募るとか、そういうことにならないために、やっぱり玄海のリゾート構想みたいに降ってわいたようなことにならないように、事前に今は芦屋の海岸はこういう実態なんですよということを、岡垣町は特別の広報でもって特集を組んで町民に配っています。そういうのを出すべきではないかと思います。

それから、県と岡垣、芦屋町の三者による連携協議会、そういうのを去年の夏には聞いてます。岡垣町と芦屋町の職員を県の土木事務所に呼んで、こういうような協議会なるものをつくっていききたいというような話があったようですが、その後ありません。岡垣の職員のお話です。ぜひこういう県と岡垣、芦屋町の三者による連携協議会を設置するように県に申し出てください。申し出てほしいと思います。

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

それから、いよいよこれが、いよいよこれを県が強制してというか、押しつけ的にやろうとしたときには、住民説明会をやり、そして住民投票条例制定を町が設定するなりして、そして住民の皆様投票するようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

里浜づくりについては、そもそもが平成 18 年に県が飛砂の問題でいろいろ考えて、芦屋町にお願いに来られたのが発端です。それから防砂堤の工事、これも平成 17 年度から 19 年度までの 3 カ年で実施しております。それで里浜づくりに出された、今妹川さん出されました概要の設計図、これについても平成 20 年度で示されてはいるんですが、それ以前の砂浜の状況の中でこの設計がされたのではないかというふうに思います。

したがって、今の状況というのが、その防砂堤の関係かもしれません。かなりの砂が堆積をしている状況も、その当時の状況とはかなり変わった状況になっているのではないかというふうに思っております。

砂の堆積については、どこかで新たにつくられるのではなく、ほとんどの砂は移動によって堆積が進んでいると。これによって飛砂の問題というのが、より大きく毎年毎年去年よりは大きくなってきている現状もございます。したがって、砂の移動による堆積をどのように食いとめるのかというのが今後重要な課題になろうかと思っております。

そして、この問題を含めた中でこの里浜事業というのを考えないといけない。したがって、県とはこのような今の現状を踏まえた中で協議を進めていかなければいけない、このように考えております。

岡垣との三者協議については、私ども積極的にお願いを県に、県が海岸管理者ですからやってくれと。岡垣は浸食されています。芦屋町は堆積しています。その辺の方で海岸線をどう考えるのか、県のいわゆる権限の中でやるべき仕事ですので、県が主体的になって芦屋町と岡垣町と県と三者協議をやったらいいやないですかという話をずっと言ってきております。

そういうことで、今後も今の現状を踏まえた中でこの里浜づくりというのを再検討しなければならない、このような思いでおります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4 番 妹川 征男君

今おっしゃいましたけれど、岡垣も県に対していろいろ要求はされていると思いますが、なか

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

なか県は動きませんね。それでやはり私たちの生活に密着している芦屋海岸、その豊かな海岸を子や孫に引き継ぐためには、芦屋町の在住であり、また住み慣れた芦屋の町民の皆さん、皆さん方が、執行部が、やっぱり芦屋町の海岸はどうあるべきかということをやっぱりビジョンを示しながら、町民の皆様にも語りながら、そういうようなことをやった上で、そしてこうあるべきだというようなビジョンをつかった上で県に申し込まないと、県にいろいろ言っても県はころころかわってるじゃないですか、人事の関係でね。だから、芦屋町、ぜひ岡垣のそういう特別の広報といえますか、そういうものを見られて、やっぱり検討していただきたいというふうに思います。

それと、若松の白岩海岸に行きましたと、確認しましたということですが、この営林署が管轄する、営林署の主体ですけれども、今福岡県森林管理署が福岡の百道にあります。そこの職員の方でも責任者でも呼んで、ここの実態をぜひアドバイスを受けるなり、どういう状況なのか、そして芦屋の海岸で本当に育つのか、その辺を芦屋町独自としてやられてもいいかなと思いますし、そして、やはり今大学の先生とか3人ほど言われましたけど、その人たちにこの若松の白岩海岸に来ていただいて、「芦屋の海岸大丈夫でしょうか」というふうに言っただけませんか。これをたった810本のうち、今約5,000本植えているんですよ。1年置きないし2年置き、3年置きに。いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

育つかどうかという論点に議員さん絞られておられるんですけど、これに関しては、やはりこれは県道整備事務所が提案した事項なんですけども、試験施工というのがありますけども、これをやられるのがやっぱり客観的に一番わかるのではないかというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

実験的施工ですね、今お話しされたのは。あのね、実験的施工やって、そして次の施工に入るまでの間はどれぐらいと考えてありますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

現在のところ、本施工というのが予定ということで日付が入れられておりますが、あれはあくまでも予定でございまして、今どれぐらいというふうなことは協議もしておりませんし決定もしておりません。しかしながら、試験施工につきましては、松がしっかりつくかどうか、それから



平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

植物が根づくかどうか、そういったものも含めてしっかり確認する必要があるというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員、もう時間がありません。1分。

○議員 4番 妹川 征男君

その実験的施工期間を10年間置いてください。10年間置かないとわかりません。いいですか、1年間やって植えて、何か成長したかなと思って次をするのではなくて、白岩海岸みたいにたった16年間のうちに何回でも植えてるわけですから、そういうことを考えて植えてほしいと思います。

それで私は子や孫に、これ以上芦屋の海岸線を台無しにはしてはいけないと思います。かといって、いわゆる幸町、望海団地の皆さんに対しては、本当に心中を察すると。そういう意味でやはり2本立てで考えていただきたいというふうに強く感じております。

以上です。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。